

平成23年第5回沖縄県議会定例会の開会に当たり、提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案2件、条例議案7件、議決議案5件、同意議案3件の合計17件であります。

まず、甲第1号議案及び甲第2号議案の予算議案についてご説明申し上げます。

甲第1号議案「平成23年度沖縄県一般会計補正予算（第2号）」は、

沖縄特別振興対策調整費及び沖縄振興自主戦略交付金を活用して実施する事業、東日本大震災に係る被災者支援など緊急に対応を要する経費として、41億9,711万1千円を計上しており、これを既決予算額 6,086億2,494万7千円に加えた改予算額は、6,128億2,205万8千円となります。

歳出の主な内容について御説明申し上げますと、

沖縄特別振興対策調整費を活用して実施する事業に 19億1,463万7千円、

沖縄振興自主戦略交付金を活用して実施する事業に 13億6,062万7千円、

東日本大震災に係る被災者支援に関する事業に 6,135万9千円

その他、緊急な対応を要する事業に 8億6,048万8千円を計上しております。

また、台風第2号による被害農家への借入金利子助成に要する経費などを、債務負担行為として計上しております。

なお、今回の補正予算の財源は、

国庫支出金 26億5,418万6千円

繰 入 金 5億9,806万7千円

繰 越 金 6億3,159万8千円

などとなっております。

甲第2号議案「平成23年度沖縄県水道事業会計補正予算（第1号）」は、新石川浄水場高度浄水処理施設の整備について、所要の補正を行うものであります。

次に、乙第1号議案から乙第7号議案までの条例議案について、御説明申し上げます。

乙第1号議案「沖縄県高校生修学支援基金条例の一部を改正する条例」は、東日本大震災により被害を受けた生徒等の就学を支援する事業を行うため、条例を改正するものであります。

乙第2号議案「沖縄県使用料及び手数料条例

の一部を改正する条例」は、熱回収の機能を有する一般廃棄物処理施設の設置者の認定申請手数料等の徴収根拠を定めるため、条例を改正するものであります。

乙第3号議案「沖縄県使用料及び手数料条例及び沖縄県教育委員会関係手数料条例の一部を改正する条例」は、特定保険業の認可申請手数料の徴収根拠を定めるため、条例を改正するものであります。

乙第4号議案「沖縄県税条例の一部を改正する条例」は、東日本大震災の税制上の対応として、地方税法の一部が改正されたことにより、揮発油価格が高騰した場合における軽油引取税の税率を引き下げる措置を停止するため、条例を改正するものであります。

乙第5号議案「沖縄県都市公園条例の一部を改正する条例」は、都市公園の公園施設の設置又は管理及び占用の許可に係る使用料並びに有料公園施設等の利用料金について、適正化を図るため、条例を改正するものであります。

乙第6号議案「沖縄県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」は、沖縄県立病院の診療科目の変更等を行うとともに、沖縄

県立精和病院の病床数を改めるため、条例を改正するものであります。

乙第7号議案「沖縄県立青少年の家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」は、沖縄県立宮古青少年の家及び沖縄県立石垣青少年の家の管理を指定管理者に行わせるため、条例を改正するものであります。

次に、乙第8号議案から乙第12号議案までの議決議案について、御説明申し上げます。

乙第8号議案「工事請負契約についての議決内容の一部変更について」は、南北大東地区海底光ケーブル敷設等工事の設計の一部変更に伴い契約金額を変更するため、議決を求めるものであります。

乙第9号議案「土地の取得について」は、水産海洋研究センター移転整備事業に供する土地の取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を求めるものであります。

乙第10号議案及び乙第11号議案「交通事故に関する和解等について」は、交通事故について和解をし、及び損害賠償額を定めるため、地方自治法第96条第1項の規定により議決を求める

ものであります。

乙第12号議案「国土交通大臣の作成する大保ダム及び奥間ダムの建設に関する基本計画の変更に対する知事の意見について」は、特定多目的ダム法第4条第1項の基本計画の変更について、国土交通大臣から意見を求められたので、同条第4項の規定により議決を求めるものであります。

最後に、乙第13号議案から乙第15号議案までの同意議案について、御説明申し上げます。

乙第13号議案「沖縄県人事委員会委員の選任について」は、人事委員会委員1人が平成23年7月15日で任期満了するので、その後任を選任するため、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

乙第14号議案「沖縄県収用委員会委員の任命について」は、収用委員会委員3人が平成23年7月21日で任期満了するので、その後任を任命するため、土地収用法第52条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

乙第15号議案「沖縄県公安委員会委員の任命について」は、公安委員会委員1人が平成23年7月21日で任期満了するので、その後任を任命

するため、警察法第39条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上、今回提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げました。慎重なる御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。